

ヤマザキ学園大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

ヤマザキ学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、ヤマザキ学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

法人の建学の精神及び使命・目的は、「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」に明確に示され、この理解のもと、大学の基本理念は簡潔な文章でまとめられ、大学学則、大学ホームページ及び学生配付資料等に掲載され、教職員や学生等学内関係者をはじめ、社会に向けて周知されている。

使命・目的及び教育目的を中長期的に達成するため、「中長期構想委員会」が設置され、社会情勢の変化を踏まえ、随時、使命・目的及び教育研究目的の見直しを行うなど、目的達成のための検討が継続的に行われている。また、使命・教育目的は三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、それらを達成するために必要な学部・学科が整備されており、教育研究組織に対応した委員会や運営組織を設置している。

「基準2. 学修と教授」について

学則等に定められた学部・学科の教育目的に沿ってアドミッションポリシーが明示されており、入学者を適切に受入れている。教育課程は、人材育成の目的に対応したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを明確に定めて体系的に編成されている。

教員と職員が連携した担任制をとり、学生への個人面談等を通じて、成績不振者、休学者及び留年者に対する対策を図るなどその抑制に努めている。成績評価は、単位認定会議で確認された認定結果を教授会で最終承認するなど厳正に適用されている。

また、大学設置基準を満たす教員を適切に配置している。教育改善については、FD(Faculty Development)委員会が主体となり、授業アンケートのフィードバック等教員の資質・能力向上に向けた取組みが行われている。校地及び校舎面積は大学設置基準を上回っており、実習施設及び図書館等の教育環境も整えられ、適切に管理されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」「ヤマザキ学園大学教授会規程」等により、適切な運営が行われているとともに、大学の使命・目的を実現するために継続的に取組まれている。教育情報・財務情報は、学内規則に基づき、刊行物や大学ホームページにより公開されている。また、理事会、教授会など大学の意思決定の仕組みは適切にできており、理事長の学長兼務も含めリーダーシップは十分に発揮されている。法人全体の業務執行体制は、「学校法人ヤマザキ学園事務組織規程」に基づき編成され、「学校法人ヤマザキ学園事務分掌規程」によって各部署が果たす役割が定められ、業務の効果的な遂行を図っている。

法人全体として、帰属収支差額は黒字を維持し収支バランスが保たれ、財務基盤は安定している。会計については適切に処理されており、監事による監査、外部会計監査など、会計監査体制が整備され機能している。

「基準4. 自己点検・評価」について

教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するために、自己点検・評価を行うことが「ヤマザキ学園大学学則」に明示されている。自己点検・評価の体制としては、「ヤマザキ学園大学自己点検・評価規程」に基づき、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、教学面と管理運営面における総合的な自己点検・評価の体制が整備されている。

また、自己点検・評価の実施については、日本高等教育評価機構が定める基準を準用し、平成22(2010)年度から「自己点検・評価報告書」を作成しており、恒常的に行われている。現状では各部署が個々で情報を保持していることから、IR(Institutional Research)を推進する観点からも情報の統一管理に向け検討が行われている。

総じて、大学の取組みの姿勢は大学の改善、教育の質の保証及び学生の成長に直結している積極的なものである。ヤマザキ学園創設50周年を迎えるに当たって、建学の精神、大学の使命・目的及び教育目的を全学の役員、教員、職員が共に見直して時代に向き合っている。その精神と教育は今も健全に受継がれている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

法人の建学の精神及び使命・目的は、「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」に明確に示され、この理解のもと大学の基本理念として「ヤマザキ学園大学学則」にまとめられている。

大学の使命・目的及び教育目的については、「建学の精神である『生命への畏敬』と『職業人としての自立』を遵守し、『生命を生きる』を教育理念として、人も動物も大自然の生態系の摂理の中で生き、生かされているという原点を忘れずに、共鳴・共生する生命の思

想を貫き、動物看護にかかわる基本的な理論・技能を身に付け、動物看護にかかわる専門的応用的能力を有する人材を養成することを目的としている。」と定められており、簡潔な文章で具体的な人材養成像を明確に掲げている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色については、「動物看護学を教育研究の対象とし、動物愛護の精神に則り、人とコンパニオンアニマルとの関係に求められる豊かな人間性と幅広い視野を備え、動物看護に関わる基本的な理論・技術を身に付け、動物看護に関わる教育研究を行い、専門的応用的能力を有する動物看護師を養成することを目的とする。」と学則に明示されており、大学の使命・目的及び教育目的に反映している。これらの使命・目的及び教育目的は、教育基本法、学校教育法等の法令に適合している。

また、平成 28(2016)年度からは 3 コース制を改め 2 専攻制に移行するなど、社会情勢等を踏まえ、随時、使命・目的及び教育研究目的の見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の検討において、理事長を兼務する学長のリーダーシップが保持されており、役員と教職員との相互理解と支持が得られている。

また、使命・目的は、大学ホームページ、大学案内、「履修ガイド&シラバス」、保護者懇談会及び入試説明会等を通じて学内外に周知されている。使命・目的及び教育目的を中長期的に達成するため、「中長期構想委員会」が設置され、目的達成のための検討が継続的に行われている。また、使命・目的及び教育目的は三つのポリシーに反映され、それらを達成するために必要な学部・学科が整備され、教育研究組織に対応した委員会や運営組織を設置している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れに際して、学則等に定められた学部・学科の教育目的に沿ってコース別又は専攻別のアドミッションポリシーが入学試験要項や大学案内等の刊行物及び大学ホームページに明示されており、オープンキャンパスや説明会及び高校訪問等を通して社会に周知している。また、多様な入学試験を実施しており入学試験区分と入学定員の配分及び選抜方法は適切である。

学部・学科の収容定員は適切に確保しているが、今後、更なる努力により志願者が増加するよう期待したい。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神と教育理念・教育目標に基づく人材育成の目的に対応したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを明確に定めて教育課程を編成し、体系的な履修を可能にするとともに「履修ガイド&シラバス」に明示して入学時及び専攻別進級時のガイダンスにおいて学生に説明している。

年間履修登録単位数の上限を設定して、適切な学修時間を確保し、授業内容に適したクラスを編成している。また、新しい学問分野であることを踏まえて、人間と動物との関係に特化した初年度教育を実施し、全国動物保健看護系大学協会コアカリキュラムに基づき動物看護学教育の充実と動物看護師統一認定試験の合格者数の増加を図っている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生の学修及び授業支援に関しては、教務委員会、学生委員会、学修総合委員会及び動物病院実習・インターンシップ実行委員会で具体的方策を検討して教務委員会でまとめ、方策を実施するなどの支援体制が整備されている。教授会・各種委員会のメンバーは専任教員が主であるが、必要に応じて職員からの意見を聴取することができるように規則で定められており、教職協働による学修・授業支援の体制が整備されている。

また、教員と職員が連携した担任制をとり、定期的及び必要に応じて学生への個人面談を実施することにより、成績不振者、中途退学者、休学者及び留年者に対する対策を実施してその抑制に努めている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定に係る成績評価基準及び卒業認定基準等の卒業要件は学則に明示されている。成績評価方法は、全科目についてシラバスに明示されている評価方法によって担当教員が評価し、教務委員会審議を経て、全専任教員で構成する単位認定会議で確認された単位認定結果を教授会で最終承認しており、厳正に適用されている。また、大学独自の奨学選抜に GPA(Grade Point Average)を活用して学修意欲の向上を促すとともに、GPA 別に実施される修業や成績等の指導、他大学及び他教育機関における既修得単位の認定単位数の上限が適切に設定されているなど、適切に履修指導が行われている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職支援として、「就職委員会」「就職支援課」「クラスアドバイザー」「卒業論文担当者」

4 者の連携体制を導入し、就職支援体制が適切に整備されている。一方、資格取得支援、一般企業試験対策支援、キャリア教育、各種就職ガイダンス、就職活動状況調査、企業説明会、インターンシップ、学生との面談等を行うプログラムも充実しており、1年次から4年次まで就職支援プログラムを実施する支援体制が構築されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価に関わる取組みとして、FD委員会による「学生による授業評価アンケート」を実施し、アンケートによる評価結果は教員にフィードバックされ、集計結果に基づく改善点を科目担当教員が授業内で報告している。また、学長は、教員に対して「授業改善に関する報告書」を提出させ、教育の達成度、学生からの要望に対する対応策、授業の改善・工夫による自己評価の取組みについて指導を実施している。

また、多面的なアセスメント手法により学修指導の改善につながる仕組みが整備され、教育目的の達成状況の点検、評価及び改善に努めている。加えて、教育目的の達成状況の評価として資格・免許取得者数増加に向けた取組みも進んでおり、学内での不合格者への対策も機能しつつある。資格取得者数の更なる増加に期待したい。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援として、学生委員会が主となり学生相談室（カウンセリングルーム）と医務室を設置して健康相談やメンタルヘルス等の相談を適切に実施する体制を整備し、健康診断や避難訓練を適切に実施しているほか、避難経路を大学案内に掲載しているなど、学生サービスや厚生補導に努めている。

学生自治組織「学友会」や大学後援会が組織されており、「クラスアドバイザー」や学生委員会を通して学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析検討結果の活用及び学生情報を教職員間で共有する仕組みが整っている。加えて、公的奨学金や大学独自の奨学金制度を設けており、学生に対する経済的な支援制度が充実している。その他、大学の

特性を生かした学園祭、地域におけるボランティア活動及び学外・国内外研修を実施しており、教育研究支援体制が整備されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教育を実施するため、大学設置基準を満たす教員を配置している。また、教員の採用、任用及び昇任は、各種規則に基づき行われており、理事長兼学長が学部長等と協議し、教授会の意見を含め総合的に判断した上で最終的に決定して、適切に運用している。なお、専任教員の年齢構成は概ねバランスがとれている。

教育改善については、FD委員会が主体となり、授業評価アンケート等が実施され、FD活動として授業アンケートのフィードバックや改善報告等、教員の資質・能力向上への取り組みが行われている。また、教員評価結果は全教員にフィードバックされており、大学としても課題を把握し研究支援体制の整備改善につなげるなど適切に運用している。

教養教育実施のための体制としては、教養教育小委員会をはじめ横断的に議論が進められており、委員会構成についても改善を加え動物看護学部の特化した大学の教養教育のあり方を検討している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学は、大学設置基準を上回る校地を有し、校舎、設備、実習施設及び図書館等の教育環境を整え、適切な運営・管理を行っている。平成28(2016)年度からのキャンパス統合計画により、図書館、情報処理室、講義室、演習室、実習室、研究室及び食堂等の教育施設と附属施設が適切に整備されている。

また、授業を行う学生数については、講義、演習及び実習等の目的ごとに人数を設定しており、学部・学科の教育目的を達成するよう適切に管理されている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

大学経営は、「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」「学校法人ヤマザキ学園監事監査規程」等により適切に行われており、大学の使命・目的を実現するために、理事会等の各種会議体で定期的に審議がなされ、継続的に取組まれている。

寄附行為をはじめ各種規則は、学校教育法、私立学校法及び大学設置基準等の法令に従って作成されており、大学の設置・運営においてコンプライアンスが図られている。加えて、エコ・キャンパスの推進、人権擁護、公益通報及び防災対策に関する諸規則の整備や取組みにより、環境保全、人権への配慮及び危機管理体制が構築されている。

また、教育情報・財務情報の公表に関しては、刊行物や大学ホームページにより公開されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

【理由】

「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」により、理事会を学校法人の最高意思決定機関と定め、理事長は学校法人の代表として執行業務を総理している。

理事の選任及び理事会の運営については寄附行為に基づき適切に行われており、理事の出席状況も良好である。また、理事会の運営を補佐する体制として、「学校法人ヤマザキ学園常務理事会運営規程」に基づき常務理事会が設置され、使命・目的の達成に向けて機動的・戦略的意思決定ができる仕組みが構築されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織として、「ヤマザキ学園大学教授会規程」に基づき教授会が運営され、その下部組織として各種委員会が規則により設置、運営されている。また、各部門責任者の権限等については、「ヤマザキ学園大学組織規程」により規定されている。

大学の意思決定と業務執行については、学長が適切なリーダーシップを発揮するとともに、各種規則に基づき学長を補佐する体制として副学長、学事顧問を配置しているほか、各部門責任者による補佐体制が整備されており、不断の改革を目指す仕組みが構築されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

管理部門（理事会）と教学部門（教授会）におけるコミュニケーションは、理事長、常務理事、学長及び校長で構成する常務理事会が毎月開催されるほか、理事長が学長を兼務していることから円滑に行われているとともに、相互チェックによりガバナンスについても担保されている。また、事務部門においては、「部長会議」や「理事長ミーティング」を通じて情報共有の円滑化が図られている。

監事は、「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」に基づき選任され、「学校法人ヤマザキ学園監事監査規程」に基づき適切に監査を行っている。評議員会についても、寄附行為に基づき評議員が選任され適切に運営されている。

理事長は、理事会を招集するとともに学長として教授会をはじめ各種委員会にも出席し、適切なリーダーシップを発揮している。また、「部長会議」においては、ボトムアップにより施策等の検討が行われているが、更なる取組みを期待したい。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人全体の業務執行体制は、「学校法人ヤマザキ学園事務組織規程」に基づき編制され、「学校法人ヤマザキ学園事務分掌規程」によって各部署が果たす役割が定められ、業務の効果的な遂行を図っている。教学関係の会議には職員が事務局員として参加し、適切な教学執行体制が構築されている。職員数は、事務機能を円滑に進めるための人員が確保され、法人全体の人員配置を考慮し、効率的に配置している。

職員の資質・能力向上のための研修への取組みは、「学校法人ヤマザキ学園 SD 委員会規程」に基づき SD(Staff Development)委員会を構成し、組織的な取組みを実施し職員の能力開発に努めている。また、各種研修会への参加や研修を通じて学んだ内容を報告しフィードバックする機会を設けている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人の経営状況は健全に保たれ適切な財務運営が確立されている。東京都渋谷区の渋谷キャンパスの機能が東京都八王子市の南大沢キャンパスに統合され、教育及び施設の充実が図られるとともに、各種の経営効率化が進むことにより今後の財政基盤の安定が見込まれる。

使命・目的及び教育目的の達成のため、寄附金を募集するなど、外部資金の導入の努力を行っている。科学研究費助成事業については、申請状況は活発とはいえないものの、申請に向けた働きかけが行われている。法人全体として、基本金組入前当年度収支差額（新基準換算）は黒字を維持し収支バランスが保たれている。

【参考意見】

○今後の将来見通しを踏まえ、中長期の財務計画については、早急に作成することが望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程」「学校法人ヤマザキ学園経理規程細則」に基づき処理され、「学校法人ヤマザキ学園固定資産及び物品管理規程」とともに適切に実施している。予算は理事会で決定した方針に基づき法人本部で作成され、常務理事会審議及び評議員会諮問を経て理事会の決定を得て実行され、必要に応じて補正予算を編成している。

監事による業務監査、監査法人による外部会計監査の体制を整備し、監事と監査法人との連携により監査機能の充実と強化を図っている。また、不明な点については監査法人へ照会するなど適切に会計監査が実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するために、自己点検・評価を行うことが「ヤマザキ学園大学学則」に明示されている。

自己点検・評価における実施体制は、「ヤマザキ学園大学自己点検・評価規程」に基づき、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、教学面と管理運営面における総合的な自己点検・評価の体制が整備されている。また、日本高等教育評価機構が定める基準を準用し、平成 22(2010)年度より毎年度「自己点検・評価報告書」が作成されていることから、自己点検・評価は適切かつ恒常的に行われている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の実施については、基準項目ごとに責任執筆者と担当職員が中心となり、記載内容の検討をはじめ必要なデータとエビデンスを整え、「自己点検・評価委員会」によって客観性の高い自己点検・評価が行われている。情報・データの収集と整理に関しては、現状では各部署が個々で情報を保持していることから、IR を推進する観点からも情報の統一管理に向けた体制整備への検討が行われている。

また、自己点検・評価の結果については、大学ホームページに公表はされていないものの、「自己点検・評価報告書」として取りまとめられ学内で共有されている。

【改善を要する点】

○社会への公表の観点から、「自己点検・評価報告書」を大学ホームページ上において公開するよう改善が必要である。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果に基づき、各種委員会においては評価結果に対して検証を実施するとともに、問題点や改善案について取りまとめを行っている。これまでには、2 専攻カリキュラムへの移行、入学前教育・サポートの実施、南大沢キャンパスへの統合等を自己点検・評価による結果から得られた方策として、大学の行動計画に反映させるよう取組んでいる。

【参考意見】

○自己点検・評価の結果によって明らかとなった課題及び改善・向上方策への取組みについて、PDCA サイクルの仕組みや実施体制は十分とはいえ、更なる充実が望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1 地域貢献

- A-1-① 社会及び地域との連携・協力に関する方針を定めた支援体制の整備
- A-1-② 大学と地域社会との協力関係の構築
- A-1-③ 教職員及び学生がボランティア活動等を通じた地域貢献

A-2 大学間連携及び産学官連携

- A-2-① 教育研究における企業や他大学との連携

【概評】

「大学コンソーシアム八王子」に加盟し、動物看護学部として「いちよう塾」等の特色ある種々の事業に積極的に取り組む体制がとられている。また、地域連携事業として大学が開催するシンポジウム、公開講座、講演会のほか、学生と教員が協働して地域の福祉関係施設、小学校、地域自治会等さまざまな場で動物看護学部の特徴を十分に生かして「ヒトと動物の共生」をテーマに積極的に社会貢献を実践していることは評価できる。

ボランティア活動として「アニマルサポート福島」と連携した東日本での活動や九州等の被災地においても動物の保護活動や救済活動を継続している点は、大学の行う社会貢献として優れた実践活動であり高く評価できる。

産学官連携については、企業との連携による研究が実施されており、その成果が認められている。整備の進む研究環境によって今後学内の研究活動が盛んになり、産学連携研究の更なる発展が期待される。

また、動物看護系大学との連携を図り、動物看護師資格認定の法的制定に向けて他大学との連携を発展させている活動は、大学の使命・目的にもつながる内容であり、更なる進展が期待される。